

小矢部市子どもの未来応援計画(素案)に対するご意見等を踏まえた対応について

		ご意見の概要	意見に対する回答・計画への追加記載事項
1	①	3人目以降の小学校給食費の無料化又は減額することについて	<p>本計画第4章「生活困難世帯への就学援助費用等の支援施策」のなかで位置づけており、給食費などの費用の一部援助について、収入額が一定基準以下の世帯に対し、実施しています。</p> <p>→【計画への追加記載はいたしません】</p>
	②	3人目以降の子ども手当の所得制限撤廃又は緩和について	<p>本計画第4章「各種手当支給、負担軽減施策」のなかに位置づけており、児童手当(旧子ども手当)を支給して経済的支援を行っています。</p> <p>なお、所得制限の撤廃等については、国の制度に合わせて対応していきます。</p> <p>→【計画への追加記載はいたしません】</p>
	③	体育館機能を持つ児童館の設置について	<p>本計画第4章「子どもの生活支援、居場所づくりの推進」に関係施策を位置づけております。</p> <p>貧困支援とのつながりの面で具体的なハード整備は、本計画にはなじみにくく、また、身近な地域での遊び場の確保という点では、放課後児童クラブや学校体育館開放など既存施設の活用と、とやまっ子さんさん広場などを通じて、生活支援をしていきます。</p> <p>→【計画への追加記載はいたしません】</p>